

令和7年3月会議
一般質問 参考資料

藤本 憲一 議員

「概要」

埼玉県道路陥没事故という痛ましい事故が発生した。テレビ等で観ていて地下埋設管の恐ろしさをまだまだと見せつけられた気がする。かつらぎ町に照らした場合町の対応はどうか心配する。本町は、大口径の地下埋設管はないのであれ程大きな陥没はないにしても、点検業務は実施しているのか心配だ。そこで、今回の質問は、町道の維持管理業務を地元建設業者に一年間の委託契約をしてもらうという提案である。現状の維持管理は被災を受けた後に修復するという事後保全型である。最近あちこちで定期的な点検、事故前の修繕補修といった防災保全型が注目されている。トラブルを未然に防ぐために定期的に保全業務を行う、維持管理費も事後保全型より遥かに安価である点も考え本町も防災保全型にシフトしてはどうか聞きたい。

災害時の応急処置にも対応可能な契約にしておけば、緊急時の業者選定等の手続もなく迅速な対応が可能である。地元業者に地域単位で保全業務を依頼する方法をとれば、定期的な点検、事故前の修繕補修という防災保全業務がスムーズに実施でき地元住民への災害事故不安の解消にもつながる施策だと思い提案する。

防災保全とは、災害による被害を未然に防ぎ、被害の拡大を防ぎ、災害の復旧を図ることを目的とした取り組みです。

事後保全とは、定期点検などにより構造物にひび割れやコンクリートの浮き、剥離などの変状が生じていることが明らかになった段階で行う補修行為です。事後保全は必然的に対処療法的な対応となることが多くなりますが、これが現在の維持管理の主流であるとも言えます。





